

令和2年大槌町議会3月定例会

施政方針演述

令和2年3月5日

大槌町長 平野 公三

1 はじめに

本日、ここに令和2年大槌町議会3月定例会の開会にあたり、令和2年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

あの東日本大震災津波の発災から9年が経過しようとしております。改めて、震災で犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

去年は、東日本を直撃する記録的な豪雨となった台風19号により、大槌町では二級河川大槌川大ケ口地区の河川堤防被害をはじめ、吉里吉里駅から浪板海岸駅間の鉄道被害により昨年3月に開通した三陸鉄道が運行休止するなど、甚大な被害に見舞われ、自然の脅威を目の当たりにし、安心して安全なまちづくりの必要性を改めて認識したところであります。

本年、東日本大震災津波からの復興は10年目を迎え、町民の皆様と一丸となって進めてまいりました主要な復興事業は着実に進み、赤浜分館、柁内地区集会所、災害公営住宅が完成し、コミュニティ形成の拠点である住まいの確保が進

んだことにより、大きな節目を迎えております。去る2月2日に挙行した町制施行130周年記念式典においては、先人たちが築きあげた歴史と文化、そして、東日本大震災津波から復旧復興の9年間を振り返りながら、被災者一人ひとりに寄り添い一日も早い復興まちづくりの完遂を目指し、「ワンチーム大槌」で進めていくことを決意したところであります。

また、本年は、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開幕されます。震災以降、世界各国から寄せられた支援に対する感謝と復興を成し遂げつつある姿を世界に発信する機会となります。

大槌町においては、来る3月22日に聖火リレーに先立ち三陸鉄道で運ばれる「復興の火」を大槌駅で迎えます。

また、6月18日の「東京2020オリンピック聖火リレー」においては、公募で選ばれた佐々木慎也さんをはじめ、町にゆかりのあるアンダーパスのMIKA（ミカ）さんがランナーとして参加されます。

さらに、8月13日の「パラリンピック聖火フェスティバル」では、城山公園に設置されている「大槌希望の灯り」から分灯し、町内の障がい者施設で訪問イベントが執り行われ

ます。

「復興ありがとうホストタウン」では、台湾とサウジアラビア王国を迎え入れ、これまでいただいた災害公営住宅などの建設費支援や LP ガスの支援に感謝を伝えるとともに、大槌町の復興状況と魅力を感じていただけるよう取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症について、国をはじめ、世界保健機関 WHO 等の感染状況によると、世界各地で感染が確認されております。

岩手県内の感染については、3月現在では確認されていないものの、継続的に感染状況を注視しつつ、安全対策の徹底を図ってまいります。

また、町で実施するイベント等においては、町民の皆様の健康を考慮し適時に開催の可否を判断してまいります。

2 まちづくりの基本的な3つの方針

私の町長就任 2 期目の町政運営にあたり、令和 2 年度のまちづくりに対する基本的な 3 つの方針について申し上げます。

(総合計画の着実な実施)

はじめに、令和元年度から始動している「第9次大槌町総合計画の着実な実施」であります。

計画の着実な推進には、常に町を取り巻く社会潮流の変動を的確に捉えなければなりません。令和2年度は、国に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査である「国勢調査」が実施されます。当町の調査結果を注視し、将来人口推移を見据えた各種施策の検討を進めてまいります。

また、平成28年3月に策定した大槌町地方創生総合戦略においては、令和元年度で計画期間が終了となることから町の最上位計画である第9次大槌町総合計画に一本化し、町の人口減少の抑止と地方創生への取り組みを継続的に進めてまいります。

(将来を見据えた行財政運営)

2つ目に、「将来を見据えた行財政運営」であります。

令和元年度より、部局制から震災前と同様の課室制に移行

し、復興業務の進捗状況や住民サービスの維持と向上を意識しつつ、プロパー職員130人体制を目指し、段階的及び柔軟な組織再編を実施しているところであります。

令和2年度の組織再編は、震災復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等の面整備が進捗したことから、都市整備課を復興推進課へ統合いたします。また、下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、上水道事業と下水道事業を一元化した上下水道課を新設します。

震災伝承については、「忘れない、伝える、備える」をコンセプトとした町の取り組みをさらに加速するため、震災伝承推進室を設置します。また、「協働による地域・まちづくり」の推進体制を整備するため、協働地域づくり準備室を新設いたします。

令和2年度予算は、第9次大槌町総合計画に基づき、産業の活性化を最優先に「産業成長戦略」として、新産業の創出による地域課題の解決に向けて編成しております。

また、政府が位置付けた復興・創生期間の最終年度でもあ

るため、復興の完遂を目指します。

一般会計当初予算の総額は、前年比の約 8 7 億円が減少した 1 1 4 億 6 百万円を計上しております。これは、復興事業の終盤を迎えることにより、復興費が約 2 5 億円で前年比約 9 1 億円の減少が背景にあります。また、自主財源である町税収入は前年比で 0 . 9 パーセント減の約 1 0 億 4 千万円を見込んでおります。

地方債の残高は、令和元年度末で約 5 8 億 1 千万円に対して令和 2 年度末は約 6 1 億 3 千万円を見込んでおり、起債残高にかかる町民一人あたり換算では、令和元年度が約 5 0 万円、令和 2 年度では約 5 3 万円となる見込みです。

引き続き、持続可能な町財政運営に向けて歳入の確保や経費の削減を図り、聖域なき事業の「選択と集中」を進めてまいる所存であります。

(協働によるまちづくり)

3 つ目の基本的な方針は「協働によるまちづくり」であり

ます。

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた町の復興を進め、一日も早い住まいと生活の再建を目指すため、復興対策を総合的かつ計画的に推進する地域住民参画の「地域復興協議会」を設置し、町民の皆様との合意形成を図ってまいりました。

また、住宅再建の進捗に合わせ、地域コミュニティの形成を促すため設立した「大槌町コミュニティ協議会」は、町内の多様な形態のコミュニティの課題を集約し、日々変化しつづける社会情勢や生活環境、多様な地域課題の共有が図れる場となっております。このような取り組みは、町内各所において、地域コミュニティの再生や住民・団体による地域おこしや、お困りごとの解決に向けた活動として、広がりを見せており、大変頼もしく感じているところであります。

令和2年度は、「協働によるまちづくり」に取り組むことができる組織体制を整え、町民と行政が、課題や目的を共有し、共に汗をかき、持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

3 各分野の取り組み方針

第9次大槌町総合計画の具体的な施策を推進するため、令和2年度における各分野の施策の取り組みについて申し上げます。

【産業・観光】

はじめに、地域産業を振興し、地域経済の活性化を図り町民所得を向上させるため、次の取り組みを進めてまいります。

（魅力ある一次産業の振興）

大槌の自然を活かし、次の世代へ継承する第一次産業の実現を目指し、農林水産業においては、経営規模拡大と安定につなげるため、労働力確保への支援を進めるとともに、各関係団体との連携を図り魅力ある第一次産業の振興につなげてまいります。

特に、水産業におきましては、震災以降の漁獲量は年々不漁が続く厳しい状況であることから、安定した水揚げを目指しシロサケの資源確保に向けてサケの稚魚を安定的に生産するため、大槌川さけ・ます第1ふ化場の復旧を進めます。

また、新おおつち漁業協同組合を中心に実施している鮭鱒類の海面養殖試験は、三陸大槌の利点である海流や水温が活かされているものと捉えており、引き続き海面養殖の動向に注視するとともに、新産業創出を図る地場産業活性化センターを中心に、更なる6次化産業の推進を図ってまいります。

また、令和2年度は新たに国の地方創生事業を活用して、ニホンジカの有効活用を図るため、「大槌ジビエソーシャルプロジェクト」がスタートします。捕獲から加工、販売、体験及び担い手の育成といったジビエサイクルの確立とオンラインを活用したPRなど、観光客の誘客や農林業被害などといった地域課題の解決に向け、官民協働で取り組んでまいりたいと考えております。

(大槌ならではの観光物産の展開)

次に、大槌町ならではの観光物産戦略の展開では、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の「復興ありがとうホストタウン」を契機に外国人旅行者の来訪をチャンスと捉え、クールジャパンとして世界に認知されているアニメを活用したイベントや町のPR動画で町へ誘客の促進

を図り、町に訪れたアニメファンによる聖地巡礼など、様々なきっかけで大槌ファンになっていただくよう、大槌町の魅力を国内外の多くの方々に発信してまいります。

町の観光資源の一つである海水浴場については、県で実施しております浪板海岸砂浜再生工事が令和2年度に完成予定であり、再生する砂浜は延長500メートルとなります。

令和3年度の浪板海岸海水浴場の海開き再開に向けた施設整備など、住民や関係団体で構成される浪板海岸砂浜再生懇談会と連携して進めてまいります。

また、吉里吉里海岸海水浴場の施設についても、防潮堤や周辺の工事を見据え住民や関係団体と検討してまいります。

大槌町の特産品をおおつち鮭まつりなど、各イベントにおいて引き続きPRを行うとともに首都圏での物産販売を通じた大槌町の知名度向上やブランド力の向上を図ってまいります。

そのほか、県で行われる商談会に町内事業者へ積極的に参加を促し新たな販路拡大を図ってまいります。

(中心市街地の活性化)

令和2年度は、いよいよ三陸沿岸道路の総延長359kmが全線開通し、青森県、岩手県、宮城県の沿岸の移動時間が飛躍的に短縮されます。

昨年開通した大槌インターチェンジは、八戸市から仙台市までの区間のほぼ中央に位置しており、観光の振興、物流の促進による地域経済の発展や、町外、県外からの交流人口拡大につながることに大いに期待しております。

本設再建した被災事業者や新規事業者が出店する中心市街地については、観光客の誘客など地域経済の活性化を図り、きらり商店街跡地については、町の特徴となり得るような活用方法の検討を進めたいと考えております。

(移住・定住策の取組)

全国でも喫緊の課題である人口減少に伴う労働力不足は、当町においても極めて重要な課題であり、雇用人材確保の取り組みは重要であります。大槌町では岩手県と共同で基幹産業である水産加工業の人材確保に必要な施策を展開するため、受け入れ環境の整備に向けた従業員用宿舎整備の新築、増築、購入及び改修について補助事業を実施しております。

令和2年度からは、水産加工業に加え大槌町の単独施策として、農業、食産業、観光産業、さらには医療福祉関連産業なども含め、外国人研修生等の人材確保に向けた宿舍借り上げに関する支援を進めてまいります。

移住・定住策の推進については、移住定住用パンフレットを作成し、おおつちファン交流会や首都圏で行われる移住定住イベントを通じて大槌町の魅力を発信するとともに、UIターン者向けの助成制度や住宅に係る補助制度など、支援してまいります。

【健康・福祉】

健康でぬくもりのあるまちづくりの取り組みについて申し上げます。

はじめに、中国武漢市において発生した「新型コロナウイルス」の感染状況は、3月4日現在、日本国内において、感染症の患者数257名、死亡者数6名が確認されている状況です。

岩手県内の感染については、3月現在では確認されていないものの、大槌町では2月28日に「大槌町新型コロナウイルス感染予防対策本部」を設置し、継続的に感染状況を注視しつつ、安全対策を図ってまいります。

(地域福祉の推進)

地域福祉の推進への取り組みについては、町民誰もが安心して生きがいを持って生活することができるよう、地域の多様な主体の協働による包括的支援体制の充実を図ってまいります。

また、住民相互の支え合いによる福祉コミュニティの構築を目指し、社会福祉協議会が実施するボランティア活動団体などの活性化、民生委員の育成の取り組みを支援するなど、地域福祉を支える体制づくりを推進してまいります。

(健康づくりの推進)

健康づくりの推進については、町民一人ひとりのきめ細やかで健康的な生活習慣の確立を目指し、地域の医療機関と連携し、各種プログラムの展開を図り、住民の健康増進に努めてまいります。

また、大槌町の健康事業の拠点となる大槌町保健センターの本設に向けて、着実に進めてまいります。

（子育て環境の充実）

子育て環境の充実については、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として「第2期大槌町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。本計画は国で示された「子ども・子育て支援事業計画の基本指針」に基づき、大槌町が取り組むべき方策と達成しようとする目標や実施期間を明らかにしております。

本計画で掲げる基本理念「子育てで 築くきずな 地域の和」の実現を目指し6つの基本目標を掲げ、育児支援・母子保健を中心に、教育、まちづくり、就労支援など子育てに関わる幅広い分野で総合的に子育て支援施策の展開を図ってまいります。

また、計画の推進には、行政だけではなく、家庭、地域社会、学校、保育施設、関係機関等と互いに協力し合い、まち全体で子ども・子育ての充実に向けて、引き続き取り組んでまいります。

(高齢者支援の推進)

高齢者支援の推進につきましては、住み慣れた地域で自分らしく安心して自立した暮らしを続けられる環境の充実を図るため、介護予防教室や運動指導事業、認知症総合支援事業など、民間企業と連携した高齢者の見守り体制で地域支援事業を展開していくとともに、地域密着型サービス提供基盤の整備を促進してまいります。

令和2年度は、第8期介護保険事業計画を策定いたします。現在実施しているアンケート調査等により住民ニーズの把握に努め、持続可能な介護保険事業を目指し計画策定に取り組んでまいります。

【教育・文化】

教育と文化の取り組みにつきましては、「大槌町子供の学び基本条例」及び「大槌町教育大綱」をもとに「学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり」の推進に向けて、教育委員会とともに次の取り組みを進めてまいります。

(教育の充実)

教育の充実を図るため学校教育におきましては、0歳から18歳までの子供たちの「豊かな育ち」と「確かな学び」を保証するため、幼保小中高の一貫した教育の充実に努めてまいります。

また、現在進めております幼保小の「スタートカリキュラム」の実践をはじめ、小中の「ふるさと科」と高校の連携事業、さらには防災教育に積極的に取り組んでまいります。

大槌学園・吉里吉里学園で取り組む「コミュニティ・スクール」におきましては、学校・家庭・地域・行政がともに知恵を出し合い「チーム大槌」で「地域とともにある学校づくり」に向けて今後さらに力を入れて取り組んでまいります。

岩手県立大槌高等学校と協働で取り組んでいる「高校の魅力化」については、昨年11月の大槌高校魅力化構想会議において、魅力化コンセプトに「大海を航る大槌（ハンマー）を持とう」を掲げ、令和2年度は全国募集の広報活動と併せて大槌高等学校の魅力を発信してまいります。

また、大槌高等学校の全国募集においては、令和3年度から本格的に県外入学者の受け入れが開始され、新たな人の流

れが生まれます。県外入学者の下宿環境について、民間の協力をいただきながら進めてまいりたいと考えているところです。

（成人式のあり方）

民法改正により令和4年から、成人年齢が18歳に引き下げられることとなります。例年1月に20歳を対象に行ってきた成人式の今後のあり方について、住民合意を図るため町内の高校生を含めた「（仮称）成人式のあり方検討会」を立ち上げ、検討を進めてまいります。

（社会教育振興及びスポーツ・文化について）

交流と文化活動の中心となるべく大槌町文化交流センターは、令和2年度より指定管理体制への移行を予定しており、効率的な運営を推進するとともに、町民の皆様と力を合わせ、より一体的な文化交流活動を推進してまいりたいと考えております。

施設整備については、公式競技が可能な野球場とサッカー場の整備と、自然環境に配慮した郷土財活用湧水エリア整備

を令和2年度中の完成を目指し進めてまいります。

(震災伝承のあり方)

震災伝承のあり方については、震災から9年の月日が経ちますが、日々の生活の中で震災伝承が根付く仕組みづくりこそ、風化を防ぎ、持続可能な震災伝承となり得るものと考えております。これまでの取り組みを有機的に結び付け、町全体が震災伝承の場として活用される仕組みづくりを目指し、引き続き取り組んでおります「(仮称)鎮魂の森」の整備をはじめ、震災遺物の整理、思い出の品返還等を進めてまいります。

また、震災の教訓を後世に残すため震災で犠牲となった役場職員の当時の行動調査を進め、当時の行動に真摯に向き合い、町としての説明責任を果たしたいと考えております。

実施する調査は、災害において二度と尊い命を失わないよう「記録」と「教訓」を後世に伝えることを目的に、犠牲となった職員の最期を知りたいというご遺族にとって納得性の高い成果を目指しながら、全国の自治体のみならず、教育機関や民間組織が防災に役立てるよう、公益性を重視し「人

命を守ることが最大の公益である」ことを示してまいりたいと考えております。

【安全・快適】

安全性と快適性を高めるまちづくりを進めるため、次の取り組みについて申し上げます。

(災害に強いまちづくりの推進)

災害に強いまちづくりを推進するためには、ハード整備はもちろんのこと、住民主体の地域防災への取り組みをはじめとするソフト対策が必要不可欠であります。

町民一人ひとりの防災・減災に対する意識醸成を図り、地域、行政が協働し、災害に強いまちを目指し取り組んでまいります。

特にも、地域防災力の強化のため、自主防災組織の活動を支援し、地域の活性化を図るとともに、自主防災組織に対する出前講座や研修会の開催、防災知識の習得を図るため、防災士資格取得の支援に取り組んでまいります。

また、さまざまな災害を想定した避難訓練のほか、避難し

たその先にある避難所運営訓練など、地域と行政の連携強化を図るため、より効果的で実践的な防災訓練を行い、「自助」・「共助」・「公助」が一体となった町内全域の地域防災力の向上に引き続き取り組んでまいります。

（生活環境の整備）

防災集団移転促進事業の宅地整備については、昨年3月の赤浜地区の整備完了をもって、422宅地の整備が完了し、随時引渡しを行い昨年1月末現在では、約9割の383世帯が居住しているところであります。

一方、移転対象者の家族状況や意向の変化などにより空き区画が生じていることから、昨年12月に一定の条件のもとに移転対象者以外の者に譲渡することができるとしたところであり、引き続き被災者の意向に寄り添いながら、空き区画の解消に向け取り組んでまいります。

また、災害公営住宅については、昨年11月に赤浜地区の災害公営住宅が完成し、応急仮設住宅などで生活をされていた、被災者の入居業務が完遂を見込んでおります。

このことから、被災者の住宅再建、確保に一定の目途が立

ったことや入居者の様々な事情で空室が発生していることも鑑み、災害公営住宅の一般供用を実施してまいります。

被災者の住宅再建や災害公営住宅への入居の進展に伴い、48箇所の応急仮設住宅団地は、本年2月末現在で7箇所まで縮小し、令和元年度内に全団地の閉鎖を見込んでいるところであります。

今なお、応急仮設住宅での暮らしを余儀なくされている20世帯の皆様には、最後のお一人にまで寄り添い、引き続きそれぞれの課題や悩みに対応した生活再建支援を図るとともに、恒久住宅に移られた後も安心して生きがいを持って生活できるよう、地域における切れ目のない包括的な支援へとつなげてまいります。

(安全・安心なまちづくりの推進)

斎場整備の推進については、人生の終焉において厳粛に最期のお別れをする場として、ふさわしい施設となるよう、引き続き令和3年度内の供用開始を目指し整備を進めてまいります。

循環型社会の形成においては、ごみの減量化・資源化と安全で安定した処理・処分は町が持続して社会生活を営むため必要な基盤であります。

町では、リサイクル拠点施設の完成を目指すとともに、ごみの発生を抑制する「リデュース」、物を大切に再使用する「リユース」、ごみを再生利用する「リサイクル」の3つの取り組みである3R（スリーアール）の推進に向けて、出前講座等のあらゆる機会を通じて、普及啓発を図りながら循環型社会の形成を図ってまいります。

社会資本整備では、復興関連事業として整備してまいりました新大槌トンネルと大柱橋の架け替えについて、昨年9月に供用を開始したところであり、公共交通環境の変化に応じて、災害公営住宅等により人口が増加したエリアと、商業施設や医療施設など町の主要施設を循環する新たな町民バス路線「循環線」を昨年12月16日に新設し試験運行しているところです。

現在、乗降調査を実施しており、既存の町民バスの路線を見直すとともに持続可能な交通ネットワークの構築に向け、引き続き取り組んでまいります。

4 むすびに

以上、私の町政運営における所信の一端を申し上げました。

私は、町政運営の舵取り役の責任と復興を一日でも早く成し遂げる覚悟をもち、第9次大槌町総合計画で掲げる「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現に向けて、安心して安全なまちを目指し各施策の「選択と集中」を図ってまいりたいと考えております。

最後に、町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。